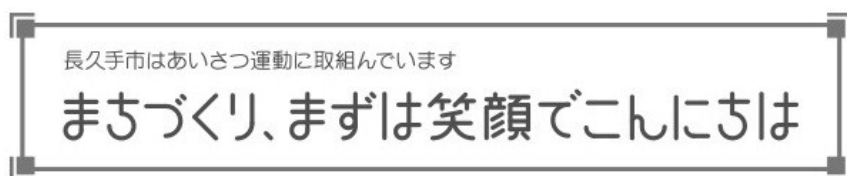


平成25年度長久手市行政評価（外部評価） 資料

日時：平成25年9月27日（金）午後1時30分～午後4時30分
平成25年9月28日（土）午前9時～正午
会場：長久手市福祉の家 2階 集会室



目次

本日のスケジュール等について P 1 ~ 2

長久手市行政評価の概要 P 2 ~ 3

【外部評価事業説明資料】

ファミリーサポートセンター事業（担当課：子育て支援課） P 4

デイサービス事業（担当課：長寿課） P 1 9

長久手市コミュニティ活動事業費補助金事業（担当課：たつせがある課） P 2 8

給食調理事業（担当課：給食センター） P 3 7

本日のスケジュール等について

(9月27日(金))

【タイムスケジュール】

時間	内容
13:30~13:45	あいさつ、説明
13:45~14:55	ファミリーサポートセンター事業 [担当課:子育て支援課]
14:55~15:00	講評
15:00~15:15	休憩
15:15~16:25	デイサービス事業 [担当課:長寿課]
16:25~16:30	講評

(9月28日(土))

【タイムスケジュール】

時間	内容
9:00~9:15	あいさつ、説明
9:15~10:25	長久手市コミュニティ活動事業費補助金事業 [担当課:たつせがある課]
10:25~10:30	講評
10:30~10:45	休憩
10:45~11:55	給食調理事業 [担当課:給食センター]
11:55~12:00	講評

【各事業の外部評価の進行】

所要時間	内容
10分	業務担当課からの事業概要説明
60分	外部評価委員による事業ヒアリング
5分	まとめ・講評

【外部評価実施者】

市行政改革推進委員会委員

学識経験者	(会長) 和泉 潤	名古屋産業大学教授
	中島 美幸	愛知淑徳大学講師
	杉山 知子	愛知学院大学准教授
企業関係者	小川 辰男	愛知映像制作事業協同組合会長
	杉本 孝司	(株)ヤマナカ常勤監査役
	太田 孝夫	(株)豊田中央研究所総務部
公募委員	中村 佐仔子	公募委員
	佐藤 長男	公募委員

長久手市行政評価の概要

行政評価とは

行政評価とは、長久手市民の福祉の向上及び満足度の高い行政を目指すため、「行政の行っている様々な仕事は、その費用に見合うだけの効果（成果）を出しているのか」、「無駄や重複になっている部分はないのか」、「特定の受益者にかたよっていないか」などといった視点から行政の活動を見直し、事業の進め方を改善していくとともに、実施した事業について、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的とした取組です。

長久手市の行政評価は、業務担当課が自ら行う内部評価と市職員以外の行政改革推進委員による外部評価を実施することとしています。外部評価を実施し、市職員以外の視点からの意見を加えることで、行政評価の客観性と透明性を確保することに努めています。

※外部評価は事業仕分けではありません。

外部評価は、外部の客観的な評価を行い、市職員では気づかない視点を評価に加えることを目的に実施しています。

今後は、内部評価、外部評価による行政評価の結果をもとに、業務担当課が業務改善に努めていきます。

事業の評価

●事業評価

事業の評価は、A から E までの5つの区分で評価し、各区分の評価内容は下記のとおりとなります。

区分	評価内容
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

●「成果」の評価について

A から E の区分に沿って事業を改善していくにあたり、事業の成果は、

- ①「向上」
- ②「維持」
- ③「縮小」

のいずれの方向で改善を行っていくかを評価しています。

●「事業費」の評価について

A から E の区分に沿って事業を改善していくにあたり、事業の事業費は、

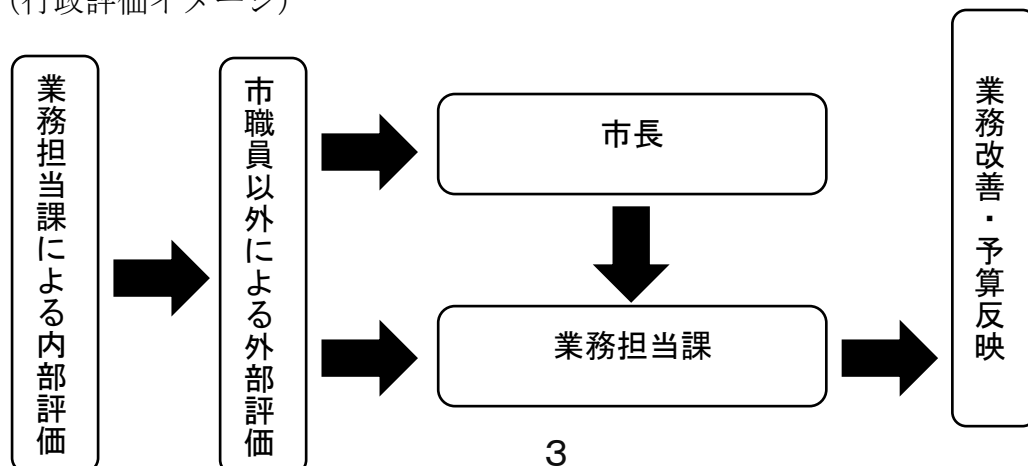
- ①「増加」
- ②「維持」
- ③「削減」

のいずれの方向で改善を行っていくかを評価しています。

今後の活用

外部評価の結果が、そのまま市の最終判断となるものではありません。内部評価の結果も含め、行政評価の結果を市長に報告し、それをもとに業務担当課が業務改善を行い、次年度以降の予算要求に反映させます。

(行政評価イメージ)



事業：ファミリーサポートセンター事業
事務事業：ファミリーサポートセンター事業

平成25年度外部評価
平成25年9月27日

① 事業概要

◆事業の名称

ファミリーサポートセンター事業

◆事業開始年度

平成17年度

◆事業の目的・概要

(目的)

子育て中の親が、援助を受けることで、仕事等と育児を両立したり、子どもを預けリフレッシュし、安心して子育てができる環境をつくることを目的とする。

(概要)

地域で、育児の援助を行いたい市民（援助会員）と、援助を受けたい保護者（依頼会員）が会員登録を行い、保育所への送迎など相互援助活動するための橋渡しを行う。

また、援助会員向けのフォローアップ研修や会員同士の交流を図る等、活動のサポートも行う。



② 事業の対象・意図

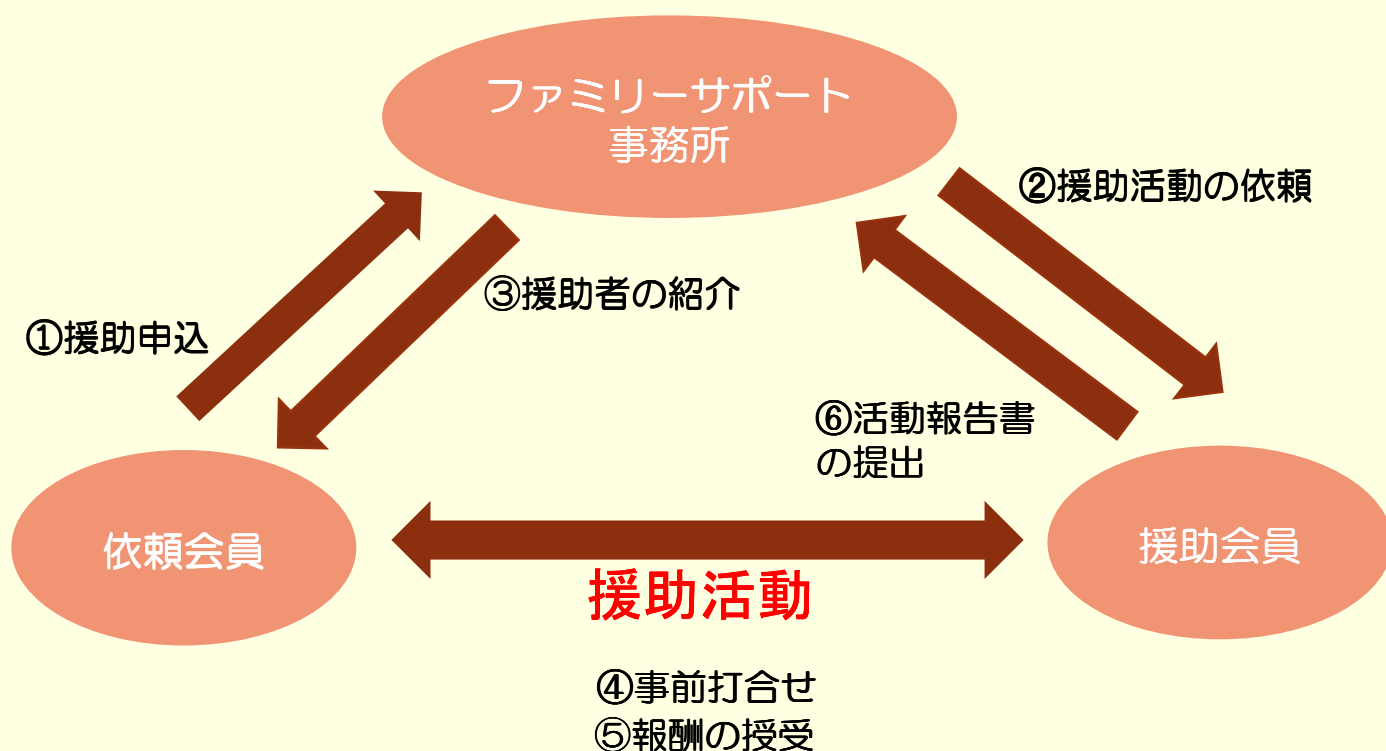
◆対象（だれ、何に対して）

小学生までの子どもを育てている家庭の保護者

◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

仕事等と育児を両立し、安心して子育てができる環境をつくる

③ 活動全体の流れ



④ 事務事業の目的・実施結果

◆事業を構成する事務事業

ファミリーサポートセンター事業

◆目的 対象（だれ、何に対して）・手段（いつ、どのような手段を使って）・意図（対象をどのような状態にしたいか）

対象：小学生までの子どもを育てている家庭の保護者

手段：活動依頼に対する援助活動を実施

意図：仕事等と育児を両立し、安心して子育てができる環境をつくる

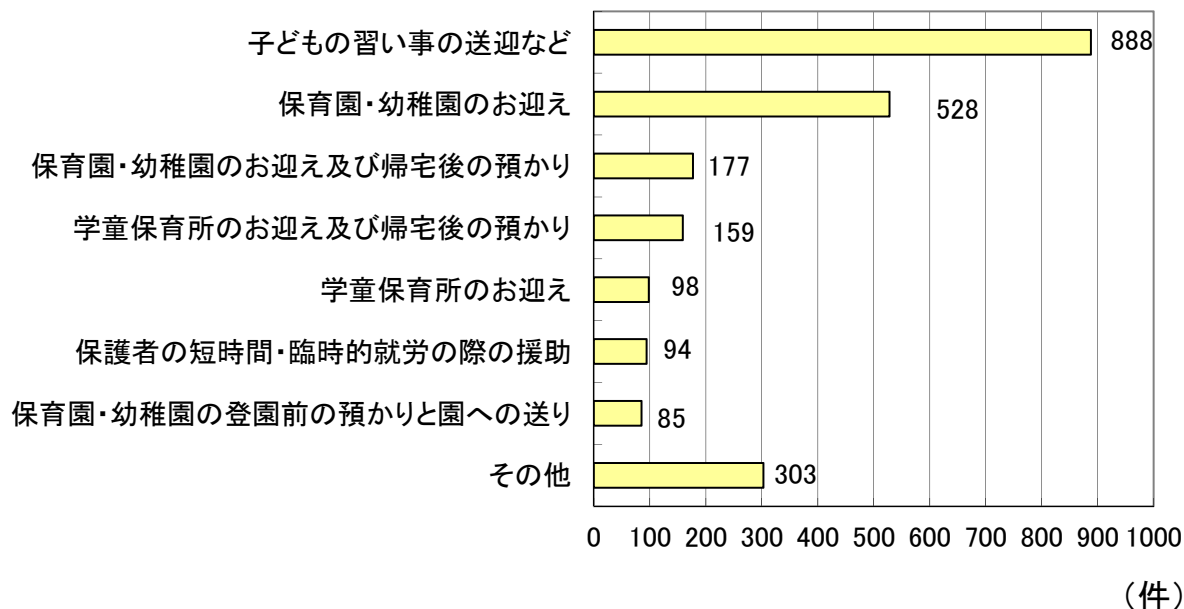
◆実施結果

依頼件数：2,334件

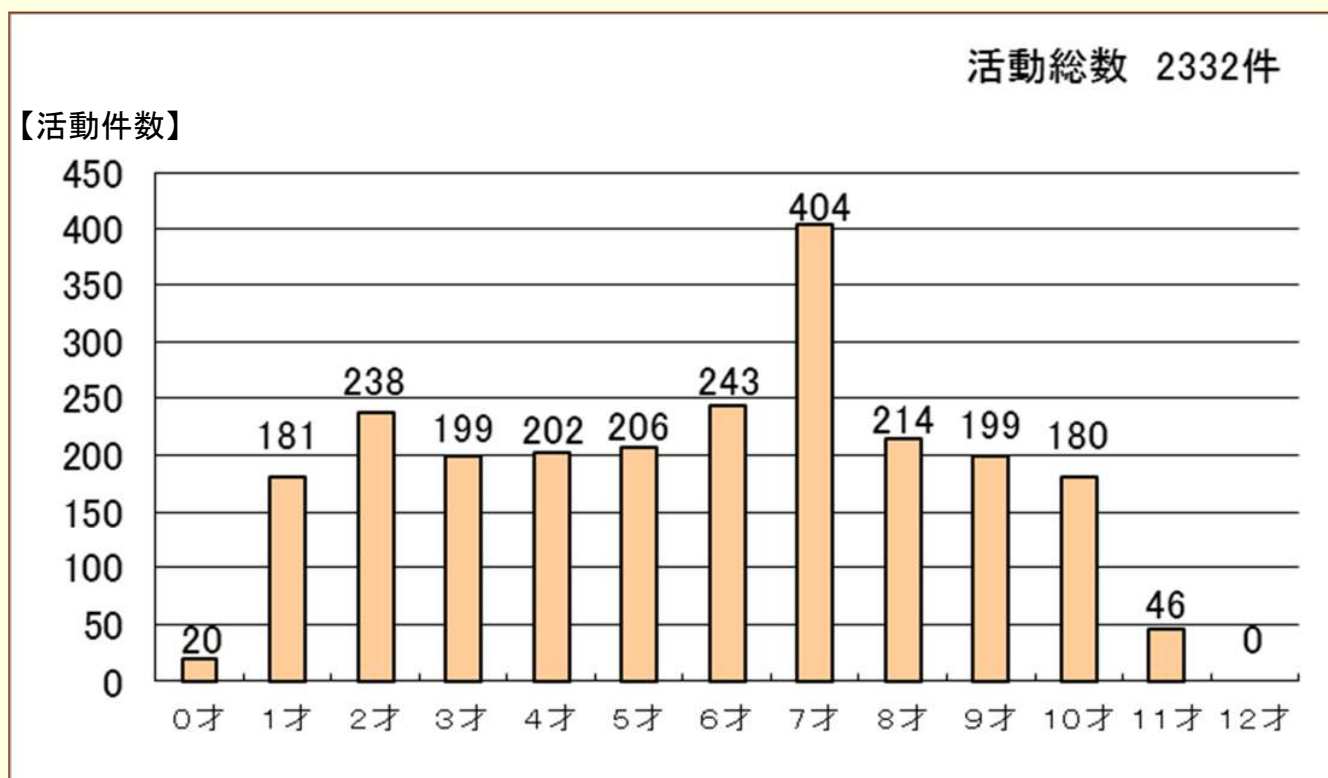
活動件数：2,332件

⑤ 活動内容

◆主な活動の内訳



⑥ 年齢別内訳



⑦ 成果

◆成果指標

活動件数／依頼件数

◆平成24年度目標値・実績

目標値：100%

実績：99.9%

◆目標値設定の根拠

すべての依頼を援助活動につなげることが、事業の目的達成に必要なため

⑧ 事業費

◆平成24年度決算額

3,707千円

◆平成25年度予算額

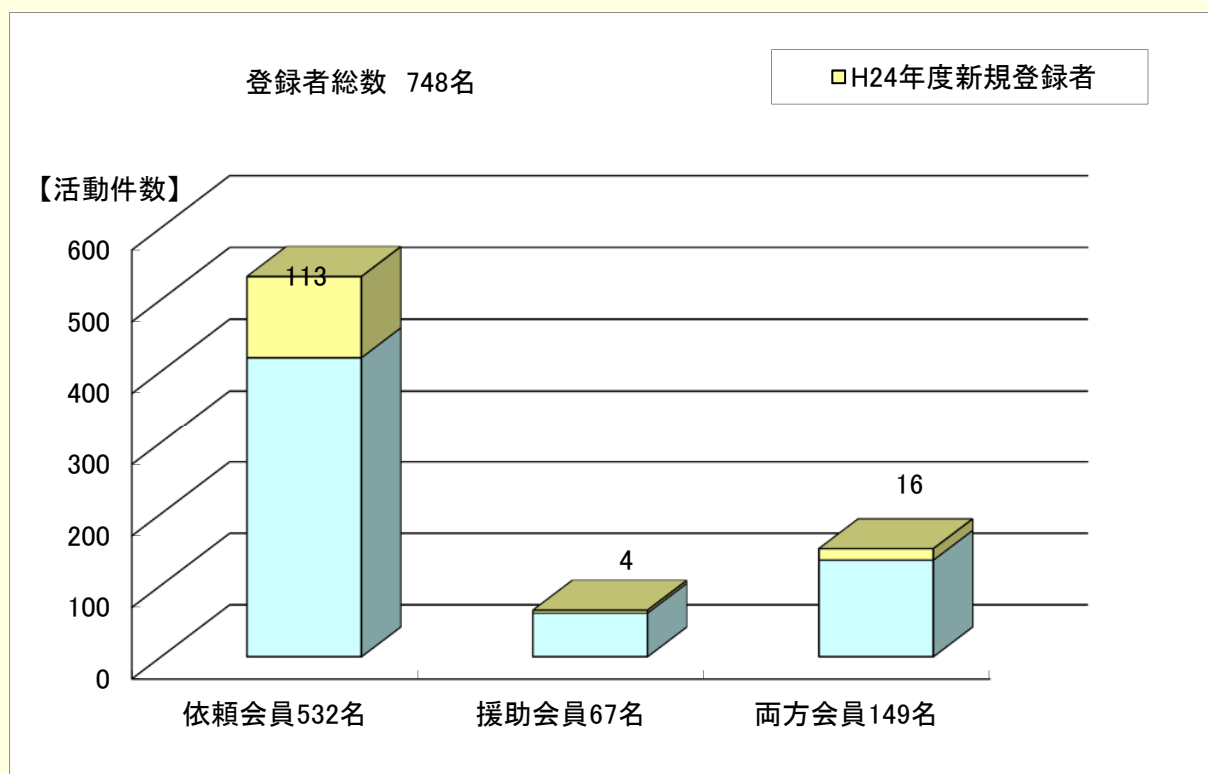
3,897千円

◆平成24年度決算の主な内訳

アドバイザー賃金	2,997千円
託児報償金	33千円
印刷製本費	24千円
損害保険料	286千円

⑨ 会員数について

◆平成25年3月31日現在の会員数



⑩ 活動をサポートするための取組 1

◆講習会の実施

新規に会員登録する者に対し、年6回の会員登録講習会を実施
【平成24年度参加者数：133名】



講習会の説明風景



緊急時の対応のための講習

⑪ 活動をサポートするための取組 2

◆フォローアップ研修会の実施

既に会員登録をしている者に対し、年2回のフォローアップ
研修会を実施【平成24年度参加者数：43名】



上記の他、会員同士の交流を図るため、年1回の交流会を実施

⑫ 評価の説明

◆評価の説明

A（現行どおり実施）

依頼会員からの依頼に対し、ほぼ100%対応できている。

⑬ 課題及び改善内容

◆課題

援助会員数の確保

◆事務事業の改善内容

依頼会員に対し援助会員の登録数が少ないため、援助会員数を拡大する方法を検討

長久手市行政評価票

事業の名称	ファミリーサポートセンター事業	担当部署	部	課
			福祉部	子育て支援課

事業の目的・概要	(目的) 子育ての援助を受けたい人が、仕事と育児を両立したり、子どもを預けてリフレッシュすることで、安心して子育てができる環境をつくる。 (概要) 地域において育児の援助を行いたい者(援助会員)と援助を受けたい者(依頼会員)の会員登録を行い、保育所への送迎など相互援助活動の橋渡しを行う。また、援助会員向けのフォローアップ研修や会員同士の交流を図り、活動のサポートを行う。	他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	愛知県54市町村のうち、44市町村で設置(直営35か所 委託7か所 補助2か所) 近隣市町状況 ・瀬戸市 直営 ・尾張旭市 直営 ・日進市 委託 ・豊明市 直営 ・東郷町 直営
	事業期間		事業開始年度 平成17年度 終了(予定)年度 -

事業の対 象 (だれ、何に 対して)	小学生までの子どもを育てている家庭の保護者	事業の意図 (対象をどのような状 態にしたいか)	仕事等と育児を両立し、安心して子育てができる環境をつくる	総事業費	総事業費 (単位:千円)	H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H25予算	<table border="1"> <tr><th colspan="2">評価の見方</th></tr> <tr><td>A</td><td>現行どおり実施</td></tr> <tr><td>B</td><td>事業の改善</td></tr> <tr><td>C</td><td>他事業と統合</td></tr> <tr><td>D</td><td>運営主体の見直し</td></tr> <tr><td>E</td><td>事業の廃止の検討</td></tr> </table>	評価の見方		A	現行どおり実施	B	事業の改善	C	他事業と統合	D	運営主体の見直し	E	事業の廃止の検討
					評価の見方																		
A	現行どおり実施																						
B	事業の改善																						
C	他事業と統合																						
D	運営主体の見直し																						
E	事業の廃止の検討																						
うち	一般財源	1,290	1,784	2,080	1,663	1,958																	
	国費・県費	2,453	1,822	2,025	2,044	1,939																	
	地方債																						
	受益者負担額																						

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に 対して)	目的 (いつ、どのような手段を使って)				意図 (対象をどのような状 態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価				
		手段 (いつ、どのような手段を使って)							H23実績	H24実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H23予算	H23決算	H24決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明		
		4月~	7月~	10月~	1月~													H24目標値	H24予算
①	ファミリーサポートセ ンター事業	小学生まで の子どもを 育てている 家庭の保護 者	→					—	99.9	%	事業の目的を達成す るためには、依頼件 数を援助活動につな げることが必要なため	3,743	3,606	4,105	3,707	3,897	2,997、託児報償金 33、印刷製本費24、 損害保険料286	A	現行どおり実施していく。 依頼会員からの依頼に対し、ほぼ10 0%対応できている。
②																			
③																			
④																			

事務事 業の改 善内容	事務事業	改善内容	H25以降新 規に実施す る事務事業	事務事業	事業概要

事業：高齢者福祉事業
事務事業：デイサービス事業

平成25年度外部評価

① 事業概要

◆事業の名称

高齢者福祉事業

◆事業開始年度

生きがいデイサービス：平成12年度から

◆事業の目的・概要

(目的)

高齢者等への経済的な支援と健康的な支援等

(概要)

自宅からデイサービスセンターまで送迎し、日常動作訓練や趣味活動の提供を受け、身体的な機能の低下を防ぎ、生きがいのある生活を図る。

② 事業の対象・意図

◆対象（だれ、何に対して）

市内在住の65歳以上の市民等

◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

高齢者等への経済的な支援と健康的な支援等



③ 事務事業の目的・実施結果

◆事業を構成する事務事業

デイサービス事業

◆目的 対象（だれ、何に対して）・手段（いつ、どのような手段を使って）・意図（対象をどのような状態にしたいか）

対象：①要介護認定で非該当（自立）とされた者

②65歳以上の一人暮らし高齢者及び後期高齢者世帯

③要介護認定申請中の者

④日中、独居状態となる65歳以上の高齢者で本事業の利用が必要と認められる者

手段：家に閉じこもりがちなひとり暮らしの高齢者等が、日常動作訓練活動等の提供を受け、身体的な機能の低下を防ぐことで

意図：生きがいのある生活と社会参加を促進し、高齢者福祉の増進を図る。

◆実施結果

利用者数：3人

④ 成果

◆成果指標

延利用者数：97人

◆平成24年度目標値・実績

目標値：10人

実績：3人

◆目標値設定の根拠

長久手市第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画による目標値



⑤ 事業費

◆平成24年度決算額

1,177千円

◆平成25年度予算額

875千円

◆平成24年度決算の主な内訳

デイサービス利用 1,177千円

⑥ 評価の説明

◆評価の説明

B 事業の改善

平成24年度から対象条件に「日中、独居状態となる65歳以上の高齢者で本事業の利用が必要と認められる者」という項目を追加し、対象者を拡大したが、利用者数が伸びなかったため、市民に対する周知方法の検討を行い、利用者数の向上を図る。

⑦ 改善内容・新規事業

◆事務事業の改善内容

地域包括支援センター等の団体へ情報を提供し、高齢者に対する周知を図る。

◆平成25年度以降に実施する事務事業

広報・ホームページのみでなく、包括職員やケアマネジャーへの情報提供を行い、周知を図る。

事業の名称	高齢者福祉事業			担当部署	部 福祉部	課 長寿課					
事業の目的・概要	(目的) 高齢者等への経済的な支援と健康的な支援等 (概要) ・デイサービス事業…自宅からデイサービスセンターまで送迎し、日常動作訓練や趣味活動の提供を受け、身体的な機能の低下を防ぎ、生きがいのある生活を図る。 ・緊急通報システム事業…緊急時にボタンを押すだけで、通報センターから消防本部等に通報され、救助等を行う。 ・徘徊高齢者等家族支援事業…専用端末機を貸出し、徘徊時にその位置を検索し、早期発見及び保護を行う。 ・防犯対策事業…玄関前等にセンサーライトを取り付ける。			他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況を具体的に記載)	・デイサービス事業…瀬戸市尾張旭市、日進市、豊明市など同種事業実施 ・緊急通報システム事業…瀬戸市、尾張旭市、日進市、豊明市、東郷町で同種事業実施 ・徘徊高齢者家族支援事業…瀬戸市、尾張旭市、日進市、豊明市、東郷町など同種事業実施 ・防犯対策事業…近隣で同種事業を行っている市町村なし						
事業期間	事業開始年度	-	終了(予定)年度	-	総事業費						
事業の対象 (だれ、何に対して)	市内在住の65歳以上の市民等			総事業費	総事業費 (単位:千円)	H23予算 19,011	H23決算 18,359	H24予算 22,914	H24決算 20,522	H25予算 22,173	
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	高齢者等への経済的な支援と健康的な支援等				うち	一般財源	19,011	18,359	22,914	20,522	22,173
					国費・県費	0	0	0	0	0	
					地方債	0	0	0	0	0	
					受益者負担額	4,734	5058	5,308	5,772	5,660	

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に 対して)	目的 手段 (いつ、どのような手段を使って)				意図 (対象をどのような状態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価				
		4月~	7月~	10月~	1月~				H23実績	H24実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H24決算の主な内訳 (単位:千円)	評価 成果 事業費	評価の説明
		H24目標値							H24目標値			H24目標値			H24決算の主な内訳 (単位:千円)				
⑤	デイサービス事業					要介護認定で非該当(自立)と判定されたもの のひとり暮らし高齢者及び 後期高齢者世帯 ・要介護認定申請中の者 ・日中独居状態となる65歳以上の高齢者で本事業の利用が必要と認められる者	家に閉じこもりがちになり暮らしの高齢者等が、日常動作訓練活動等の提供を受け、身体的な機能の低下を防ぐことで	利用者数 3人 延利用者数 97人	延利用者数 97人	1 3 10 人	長久手市第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画による目標値	348 875 875	308 1,177 875	デイサービス利用 1,177	B 向上 維持	対象者を拡大したが、利用者数が伸びなかったため、市民に対する周知方法の検討を行い、利用者数の向上を図る。			
⑥	緊急通報システム事業					・65歳以上の一人暮らし高齢者 ・75歳以上の世帯 ・日中又は夜間において長時間に渡り独居状態になる身体障害者手帳1級及び2級所持者 ・シルバーハウジング入居者	日常生活上の不安を軽減し、円滑な救助及び援助を行い、もって福祉の増進を図る	利用者数 112人	利用者数 113人	107 113 120 人	長久手市第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画による目標値	7,740 8,343 7,954	7,201 7,036 7,954	緊急通報システム委託料 5,414 緊急通報システム保守料 1,194	B 向上 維持	対象者を拡大したが、利用者数が伸びなかったため、市民に対する周知方法の検討を行い、利用者数の向上を図る。			
⑦	徘徊高齢者等家族支援事業					・次のいずれかの人を介護する家族 1 徘徊癖の認められる認知症高齢者 2 知的障がい者	徘徊癖の認められる認知症の高齢者や知的障害者等を介護する家族及び保護者が安心して介護できる環境を整備する	利用者数 2人	利用者数	3 2 5 人	長久手市第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画による目標値	378 378 314	20 131 314	徘徊高齢者家族支援事業委託131	B 維持 維持	市民に対する周知方法の検討を行い、利用者数の向上を図る。			
⑧	防犯対策事業					・満65歳以上のひとり暮らしの人 ・満75歳以上のみの世帯	高齢者宅への侵入盗などによる犯罪被害を防止するため、高齢者の申請に基づき、市が防犯器具を取り付けることにより、高齢者が安心して生活できるまちづくりを推進する	利用者数 11人	利用者数	20 11 40 人	長久手市第6次高齢者福祉計画及び第5期介護保険事業計画による目標値	145 584 328	240 134 328	高齢者防犯対策委託134	B 維持 維持	本年度は対象を拡大したが、利用者数が伸びなかったため、市民に対する周知方法の検討を行い、利用者数の向上を図る。			

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容	事務事業	事業概要
	⑤	デイサービス事業		
⑥	緊急通報システム事業	各種郵送物にチラシを同封、及び地域包括等の団体へ情報を提供し、高齢者に対する周知を図る。		
⑦	徘徊高齢者等家族支援事業	各種郵送物にチラシを同封、及び各地域包括等の団体へ情報を提供し、高齢者に対する周知を図る。		
⑧	防犯対策事業	各種郵送物にチラシを同封、及び各地域包括等の団体へ情報を提供し、高齢者に対する周知を図る。		

H25以降新規に実施する事務事業

事業：コミュニティ活動事業費補助金事業
事務事業：長久手市コミュニティ活動事業費補助金事業

平成25年度外部評価
くらし文化部 たつせがある課

① 事業概要

◆事業の名称

コミュニティ活動事業費補助金事業

◆事業開始年度

平成24年度

◆事業の目的・概要

(目的)

地縁組織の活性化を図り、地域社会の中で地域の様々な課題を解決していく。

(概要)

自治会連合会、区(会)が主体となるよう、地域の課題を自ら解決するための事業費を補助する。

概ね小学校区毎に100万円を上限額として100%の補助を行う。

② 事業の対象・意図

◆対象（だれ、何に対して）

地縁組織（自治会連合会・区、自治会、常会）

◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

地域でのコミュニティ活動を活性化する。

③ 事務事業の目的・実施結果

◆事業を構成する事務事業

長久手市コミュニティ活動事業費補助金事業

◆目的 対象（だれ、何に対して）・手段（いつ、どのような手段を使って）・意図（対象をどのような状態にしたいか）

対象：地縁組織（自治会連合会・区、自治会、常会）

手段：5月区長会で説明、募集

7月締切

4月から3月までの事業に対して上限額100万円（市内合計700万円）の補助金を交付することで

意図：地域でのコミュニティ活動を活性化する。

◆実施結果

補助金6,999千円

④ 成果

◆成果指標

自治会加入率

◆平成24年度目標値・実績

目標値：65.0%

実績：59.0%

◆目標値設定の根拠

前年実績＋5%

(加入世帯数そのものが増加傾向にあるため)

⑤ 事業費

◆平成24年度決算額

6,999千円

◆平成25年度予算額

7,049千円

◆平成24年度決算の主な内訳

長小（防災講演会、テント）、西小（夏祭り、防災資機材）
北部（夏祭り、防災訓練）、南小（防犯カメラ、防災講演会）
市が洞（夏祭り、防災資機材・防犯講演会）
岩作（あんどん、集会所備品）
前熊（大太鼓）、大草（集会所備品）、北熊（宮太鼓）

南小校区自治会連合会
防災講演会の様子



長湫地区北部自治会連合会
防災講習会の様子



⑥ 評価の説明

◆評価の説明

B 事業の改善

特に、長久手市西部で疲弊している地縁組織への助成を行うことにより、自治会、自治会連合会の活性化を図ることを目的としたが、各地域での状況や行政への需要が異なるため、各地域（おおよそ小学校区単位）で、各々の対応が必要と考える。

⑦ 改善内容・新規事業

◆事務事業の改善内容

平成24年度は、一律に100万円を上限額としたが、平成25年度は、上限額の算出に加入世帯と加入自治会の数を基礎数値に組み入れる。

◆平成25年度以降に実施する事務事業

予算組み替えの実施

事業の対象が地縁組織の活性化が目的のため、住民プロジェクト事業から地域振興事業へ移管する。

長久手市行政評価票

事業の名称	コミュニティ活動事業費補助金			担当部署	部	課					
					企画部	市民協働課					
事業の目的・概要	(目的) 地縁組織の活性化を図り、地域社会の中で、地域の様々な課題を解決していく (概要) 自治会連合会、区(会)が主体となるよう、地域の課題を自ら解決するための事業費を補助する。 概ね小学校区毎に100万円を上限として、100%の補助を行う			他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況等を具体的に記載)	南木曾町	区長設置要綱、区運営交付金要綱					
					宮城県富谷町	行政区長に関する規則(非常勤職員)、地域振興費補助金					
					日進市	市民参加及び市民自治活動条例、自治基本条例(第16条)、区長設置条例、市民自治活動推進補助金					
事業期間	事業開始年度	平成24年度	終了(予定)年度	-							
事業の対象 (だれ、何に対して)	地縁組織 (自治会連合会・区、自治会、常会)			総事業費	総事業費 (単位:千円)	H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H25予算	
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	地域でのコミュニティ活動を、活性化する。				うち	一般財源	-	-	7,000	6,999	7,049
					国費・県費	-	-	7,000	6,999	7,049	
					地方債	-	-	-	-	-	
					受益者負担額	-	-	-	-	-	
											評価の見方
											A 現行どおり実施
											B 事業の改善
											C 他事業と統合
											D 運営主体の見直し
											E 事業の廃止の検討

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に に対して)	目的 (いつ、どのような手段を使って)				意図 (対象をどのような状態にしたいか)	事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価								
		手段 (いつ、どのような手段を使って)							成果指標の目標値 設定の根拠	単位	H23実績	H24実績	H24目標値	H23予算	H24予算	H23決算	H24決算	H24決算の主な内訳 (単位:千円)	評価 成果 事業費	評価の説明			
		4月~	7月~	10月~	1月~																		
①	長久手市コミュニティ活動事業費補助金	地縁組織 (自治会連合会・区、自治会、常会)	5月区長会で説明・募集 7月に締切 4月から3月までの事業に対して 上限100万円(市内合計700万円) の補助金を交付することで				地域でのコミュニティ活動を、活性化する。	補助金 6,999千円	自治会加入率	60.0		%	前年実績+5% (加入世帯数そのものが 増加傾向にあるため)	-	-	-	-	7,000	6,999	7,049	7,049	B	特に、長久手市西部で疲弊している地縁組織への助成を行うことにより、自治会・自治会連合会の活性化を図ることを目的としたが、各地域での状況や、行政への需要が異なるため、各地域(おおよそ小学校区単位)で、各々の対応が必要と考える。
②																							
③																							
④																							

事務事業の改善内容	事務事業	改善内容	事務事業	事業概要
	①	長久手市コミュニティ活動事業費補助金		平成24年度は、一律に100万円を上限としたが、平成25年度は、上限額の算出に、加入世帯と自治会の数を基礎数値に組み入れる。

H25以降新規に実施する事務事業

事業：給食調理事業
事務事業：給食調理事業

平成25年度外部評価

① 事業概要

◆事業の名称

給食調理事業

◆事業開始年度

昭和47年度

調理能力 最高5,000食/日の給食センターが完成し、自校調理方式から給食センター調理方式になる。昭和63年度の増築を経て、平成23年度に年々増加する食数に対応し、衛生面、環境面に配慮（HACCP基準に適合）した新しい給食センターが完成した。新給食センターの調理能力は7,500食/日となった。

◆事業の目的・概要

(目的)

安心して安全な給食の提供を通して地産地消の推進及び食育の推進を図る。

(概要)

衛生面に配慮し、献立・調理法を工夫した安全でおいしい給食の提供を目指す。地元産の食材を使用し地産地消の推進を図り、旬の食材や郷土料理等を取り入れた献立で食育の推進を図る。



長久手産の米粉を使った
おこめのタルトや
伝統野菜のまなを使った
おひたし



食器の図柄は
市内の中学生
がデザイン

② 事業の対象・意図

◆対象（だれ、何に対して）

長久手市立の小中学校に通う児童、生徒、保育園に通う園児、教職員等

- ・ 小学校 6 校、中学校 2 校、保育園 6 園
- ・ 平成 24 年度 延食数 1,200,286食（前年度1,173,743食）
- ・ 一日平均食数 6,017食

◆意図（対象をどのような状態にしたいか）

安心して安全な給食の提供を目指し、子どもの健全な育成、食育の推進を図る。

③ 事務事業の目的・実施結果

◆事業を構成する事務事業

給食調理事業

◆目的 対象（だれ、何に対して）・手段（いつ、どのような手段を使って）・意図（対象をどのような状態にしたいか）

対象：長久手市立の小中学校に通う児童、生徒、保育園に通う園児、教職員等

手段：必要に応じた給食物資の残留農薬等の検査や食器、食缶、調理機器等の衛生検査を実施することで

意図：安全な食材を衛生面に配慮した調理機器、食器及び食缶で提供する。

◆実施結果

残留農薬等検査：9回16品目

地産地消を推進するためできるだけ県内産（特に市内産の野菜を優先して）食材を使用するようにしているが、厚生労働省の検査計画に定める対象自治体（17都県）で生産された青果物等を給食食材として使用する場合は、安全性の再確認から民間検査機関に依頼して放射能検査を実施した。

調査項目

放射性ヨウ素(I-131)、放射性セシウム(Cs-134)、放射性セシウム(Cs-137)

検査回数9回 16検体（セロリ、えのき、こんにゃく、生揚げ等）

食器、食缶、調理機器等検査：15回



洗浄残留物検査
でんぷん残留検査
タンパク残留検査

◆実施結果

食器、食缶、調理機器等検査：15回

手指、調理機器等検査 年3回



手洗い後

配缶前

肉用パススルー
冷蔵庫取っ手

④ 成果

◆成果指標

不適格とされた検査・検体の数

◆平成24年度目標値・実績

目標値：0回

実績：0回

◆目標値設定の根拠

適切な衛生管理を行い、安全な食材で給食を提供する。

⑤ 事業費

◆平成24年度決算額

65,764千円

◆平成25年度予算額

63,892千円

◆平成24年度決算の主な内訳

消耗品費	: 15,367千円
光熱水費	: 49,172千円
食器等検査手数料	: 297千円
一般廃棄物処理委託	: 928千円

⑥ 評価の説明

◆評価の説明

A 現行どおり実施

新給食センター（平成24年1月～）は、ドライシステム対応のオール電化の施設であり、旧センターに比べ施設が広く、調理員数も増員しているため、調理に係る消耗品費、光熱水費が旧センターに比べ増額となった。

旧給食センターと新給食センターとの比較

	旧給食センター	新給食センター
延床面積	1,419㎡	3,540㎡
蒸気発生熱源	重油	電気
空調設備	なし	あり
施設・設備形態	ウェットシステム (ドライ運用)	ドライシステム
調理員数	26人 (臨時職員含む)	39人 (臨時職員含む)
食器	ポリプロピレン	強化磁器食器

⑦ 改善内容・新規事業

◆事務事業の改善内容

衛生管理の重要性・必要性を機会があるごとに調理従事者に伝え、検査結果の成績が前年度より良くなるよう個々の衛生管理に対する意識を高め徹底を図る。

◆平成25年度以降に実施する事務事業

平成24年度に引き続き食品の残留農薬等検査、食器・食缶・調理場内・調理員等の衛生検査を行っていく。

長久手市行政評価票

事業の名称	給食調理事業	担当部署	部	課
			教育文化	給食センター

事業の目的・概要	(目的) 安心で安全な給食の提供を通して地産地消の推進及び食育の推進を図る。 (概要) 衛生面に配慮し献立・調理法を工夫した安全でおいしい給食の提供を目指す。地元産の食材を使用し地産地消の推進を図り、旬の食材や郷土料理等を取り入れた献立で食育の推進を図る。	他市町の実施状況 (近隣市町や先進都市の状況を具体的に記載)	平成24年5月調査資料 瀬戸市・・・共同調理場(センター)での実施食数:小学校1校・中学校8校 3877食、(自校調理の学校を除く) 給食費1食あたり 小学校240円・中学校280円 尾張旭市・・・共同調理場(センター)での実施食数:小学校9校・中学校3校 7897食、給食費1食あたり 小学校230円・中学校260円 豊明市・・・共同調理場(センター)での実施食数:小学校9校・中学校3校 6484食、給食費1食あたり 小学校225円・中学校255円 日進市・・・共同調理場(センター)での実施食数:小学校9校・中学校4校 8773食、給食費1食あたり 小学校220円・中学校250円 東郷町・・・共同調理場(センター)での実施食数:小学校6校・中学校3校 4786食、(保育園9園1287食を除く) 給食費1食あたり 小学校220円・中学校250円 長久手市・・・共同調理場(センター)での実施食数:小学校6校・中学校2校 5375食、(保育園6園960食を除く) 給食費1食あたり 小学校205円(市補助21円)・中学校235円(市補助21円)
----------	---	-----------------------------------	--

事業期間	事業開始年度	昭和47年度	終了(予定)年度	—				
事業の対象 (だれ、何に対して)	長久手市立の小中学校に通う児童、生徒、保育園に通う園児、教職員等							
事業の意図 (対象をどのような状態にしたいか)	安心で安全な給食の提供を目指し、子どもの健全な育成、食育の推進を図る。							
総事業費								
		総事業費 (単位:千円)	H23予算	H23決算	H24予算	H24決算	H25予算	
		うち	一般財源	82,425	57,988	93,562	90,742	89,773
			国費・県費	0	0	0	0	0
			地方債	0	0	0	0	0
			受益者負担額	257,636	244,141	256,766	249,225	285,022

評価の見方	
A	現行どおり実施
B	事業の改善
C	他事業と統合
D	運営主体の見直し
E	事業の廃止の検討

事業を構成する 事務事業	対象 (だれ、何に 対して)	目的 (いつ、どのような手段を使って)				事務事業の 実施結果	成果指標	成果			事業費(単位:千円)			評価		
		手段 (いつ、どのような手段を使って)						H23実績	H24実績	単位	成果指標の目標値 設定の根拠	H23予算	H23決算	H24決算の主な内訳 (単位:千円)	評価	評価の説明
		4月~	7月~	10月~	1月~							H24目標値	H24予算		H24決算	
① 献立作成・給食物資 選定事業	長久手市立 の小中学校 に通う児童、 生徒、保育 園に通う園 児、教職員 等	季節、年中行事、伝統食を取り 入れた献立を献立委員会で検 討し、使用する給食物資につ いて選定委員会を開催するこ とで	給食をとおして地元 産の食材、旬の食 材、年中行事食、地 元に伝わる伝統食に ついて知り、「食」に ついての関心を持 つ。(食育の推進)	献立委員会 ・小中学校 年11回開催 ・保育園 年12回開催 物資選定委員 会 月1回開催	地場産物(愛知 県産)の使用割 合	25.8 38.2 40.0	%	愛知県教育委員会が 例年実施する学校給 食地域産物の活用に 関する調査の数値	285,695 282,410 310,903	267,847 274,203	賄材料費 274,203	A 維持 増加	現行どおり実施していく。 近年の食材の高騰により使用する食材が限られ 献立作成に苦慮していたが、平成25年度から給 食費の見直しを行い、多種類の食材の使用が可 能となる。 給食1食当り小学校205円から220円(市補助21 円)中学校235円から260円(市補助21円)			
② 給食調理事業	長久手市立 の小中学校 に通う児童、 生徒、保育 園に通う園 児、教職員 等	必要に応じた給食物資の残留 農薬等の検査、食器・食缶・調 理機器等の衛生検査を実施す ることで	安全な食材を衛生面 に配慮した調理機 器、食器及び食缶で 提供する。	・残留農薬等検 査9回16品目 ・食器、食缶、 調理機器等検 査 15回	不適格とされた 検査・検体の数	0 0 0	回	適切な衛生管理を行 い、安全な食材で給 食を提供する。	54,366 67,918 63,892	34,282 65,764	消耗品費15,367 光熱水費49,172 食器等検査手数料 297 一般廃棄物処理委 託928	A 維持 維持	現行どおり実施していく。新給食セン ター(平成24年1月~)はドライシステム 対応のオール電化の施設であり、旧セン ターに比べ施設が広く、調理員数も 増員しているため調理に係る消耗品 費、光熱水費が旧センターに比べ増額 となった。			
③																
④																

事務事 業の改 善内 容	事務事業	改善内容	H25以降新 規に実施す る事務事業	事務事業	事業概要